

平成25年度 第1回和歌山県公立大学法人評価委員会 議事要旨

1 開催日時：平成25年7月12日（金）14：00～16：40

2 開催場所：和歌山県自治会館 2階203会議室

3 出席者

・委員

明石 純（医療経営学研究所所長）

坂本 すが（公益社団法人 日本看護協会会長）

瀬戸 嗣郎（静岡県立こども病院院長）

辻 省次（東京大学大学院医学系研究科脳神経医学専攻神経内科学教授）

中川 武正（白浜町国民健康保険直営川添診療所所長）

乗杉 澄夫（国立大学法人和歌山大学副学長）

・和歌山県

中川福祉保健部長、大平 医務課長

・公立大学法人和歌山県立医科大学

板倉理事長（学長）、西上副理事長、岡村理事（病院長）、大西理事（事務局長）、

山田保健看護学部長（助産学専攻科長）、有田紀北分院長、羽野教育研究開発センター長、

岡本附属病院副院長（看護部長）、その他関係課室長

4 議事

（1）業務実績評価の進め方等について

（2）平成24事業年度の法人の業務実績等の検証について

（3）財務諸表等に関する説明

5. 議事要旨

（1）業務実績評価の進め方等について

○事務局から資料2に基づき、今年度のスケジュールを説明。

（2）平成24事業年度の法人の業務実績等の検証について

・法人から資料3-3に基づき、24年度の業務実績評価について説明後、質疑応答を行う。

主な質疑応答・意見については以下のとおり。

■総括説明について

	委員からの質問	法人の回答
1	25年度からM. D. - P h. Dコースを開始しているが、24年度の評価としているのはなぜか。	24年度に制度を作ることができたので、24年度の評価としている。
2	学内でセクシュアルハラスメントの事実が発覚したことについて、法人としてどう考えているか。	現在、危機対策室を設置し、人員を増やし体制を強化している。 日頃の研修も大事であるので、更に強化したい。
3	M. D. - P h. Dコースの中身について教えてほしい。	医学部在学中に、大学院の各教室に登録して研究することにより、学生時代から大学院を経験するという制度。

■教育・研究について

	委員からの質問	法人の回答
1	M. D. - P h. Dコースは主にどの学年を想定しているのか、初期研修との両立は難しいのではないか。	早期に研究をさせてあげたいということから大学1年生からコースを設けている。 初期研修との両立については、色々な形態のコースを設け、選択できるようにしている。
2	今の世代は専門医を取得する志向が強いと思うが、それとM. D. - P h. Dコースがどのように両立すると考えるか。	最近の世代は専門志向ではあるが、学生のニーズはむしろ多い。 履修時期が早期で取れるのであれば取りたいということ、地域医療枠や県民医療枠の地域医療に関心の高い学生は、早期から研究・技術の取得を受けたいという希望者がいると考えている。
3	M. D. - P h. Dコースをつくったことは博士課程の充足率にどのような影響を与えそうか。	この制度は他学ではそのまま移行することはできず、本学に入って有効な制度であるので、今後充足率が上がることを期待している。
4	M. D. - P h. Dコースは大学院の課程を早く終えることができることがメリットか。	そのとおりである。 また、この制度によって、若いうちに早期に研究することにより、将来研究をしていきたいという意欲を汲み出せると考えている。
5	M. D. - P h. Dコースにより、大学院の充足率に効果がでるのはいつ頃と考えているか。	現在M. D. - P h. Dコースは3年生が一番多いので3年先となる。 同時期に卒後研修後の人が入ってくるので、効果を期待することができると考えている。
6	オープンキャンパスでこれまで人数制限してきたのは問題だったと思うが。	オープンキャンパスでは、施設も見学してもらうため、ある程度絞ってきた。 現在も施設見学については人数制限をしているが、オープンキャンパス自体は希望者全員を受け入れるように改めた。
7	留年させないための工夫について、教えていただきたい。	授業を少人数制で参加型のものにし、モチベーションを上げるような形で行っている。

8	クラス担任はどういう割り振りでやっているのか、担任が担う役割は何か、またなぜ担任制の充実ができなかったのか教えていただきたい。	教養・基礎医学・臨床のそれぞれから1人を選んで担任を割り当てている。 担任が担う役割は、定期的に学生と接触し個人的な成績や修学の情報を得て学生を支援することである。 また、学生に対し頻繁に対応ができなかったため、充実が図れなかったと認識している。
9	学生の試験の成績とケアマインド教育の関係や多職種間教育というのが分かりにくく明確でない。	試験の成績とケアマインド的な能力はあまり関連していない。 今後もケアマインド的な教育を継続する必要がある。
10	保健看護学部において、他ではやっていないが本学ではやっているということがあるか。	平成24年度からユニフィケーションということで、看護師3人、保健看護3人で双方がどういうことができるのか意見交換をしていこうと踏み出している。 両方で足並を合わせて一緒にやっていこうという気運がでてきたところである。
11	医学部の定員を増やしたことにより、全国的に成績のレベルが低くなっていると思うが、そういう状況のなかで、新たなプログラムでテコ入れしないといけないと感じているが、どう考えるか。	今までと同じ教育というのではなく、多様化が必要であるかもしれない。

委員からの意見	
12	看護師の離職が新人の頃から多いので、⑩において男性もこの中に入れるというのもいいのではと思う。新しいことをぜひやっていただきたい。
13	学長が毎週ランチミーティングをしていることは素晴らしいことだと思うので、評価をⅡにする必要はないと思う。

■附属病院について

	委員からの質問	法人の回答
1	業務実績報告書74ページで病床利用率を2ポイント改善することが目標だったということであるが、大学病院であるので、一般病院のように稼働率を上げていくのは難しいと思うが、病院全体としてはどのくらいの稼働率が適正ないし、目標としているのか。	目標は84%くらいにしているが、難しい状況である。7対1看護の対象となる病床については、これよりも2%程上であるが、7対1看護以外や小児科・精神科病棟では、なかなか難しいところであるが、もう少し努力していきたい。
2	看護師の充足率によって休床しているところはあるか。	休床はしていない。
3	業務実績報告書48ページの感染症対策で、MRSAの感染数が増えているような気がするが、それに対応するための感染制御チームには主たる担い手がいるのか、また対策方法について教えてほしい。	感染対策の委員会の委員長に病院長が就任している。副委員長には呼吸器内科のドクターが就任しており、月1回委員会を開催し研修を行っている。

委員からの意見	
4	病院の営業収益が13億円増加したことを分析するなかで、医薬材料費が下がったとおっしゃっているが、昨年度と同じ材料を使った場合、昨年度と比べてどれだけ下がったかというようなデータがあれば分かりやすい。

■地域貢献・その他について

	委員からの質問	法人の回答
1	情報発信は新しいことがあった場合に随時しているのか、また専属の担当者はいるのか。	定例記者発表を月1回行っており、その他に県庁を通じて資料提供している。 特別の組織はないが、総務課において副課長と専任職員が対応している。
2	セクハラ相談窓口が今まで上司だったというのは問題であり、もっと早く専門の窓口を設置するべきであった。 上司に相談するということになる、学生はどこに相談するのか。 また、何がハラスメントかということは周知されているのか。	セクハラ相談体制については、今年度から危機対策室で対応している。 学生の相談については、学生部長や医学部長への相談体制を取っているが、もう少し具体的に相談しやすい形を考えていかないといけない。 何がハラスメントかということの周知については、学内にハラスメント防止規程があり、そういったものがハラスメントか、その時の相談体制等について規程している。
3	保健看護学部のオフィスパワーが最近作られたということであるが、もっと以前に作られるべきものではなかったか。	実績報告書の書き方が悪かったのかも知れないが、オフィスパワーは開学以来設定している。 オフィスパワー以外にも教員が学生と対応しており、教員と学生の距離が近いことが保健看護学部の特徴だと考えている。
4	業務実績報告書72ページに「評価制度を導入し、職員の意欲向上につなげた」と記載されているが、実際にアンケートを取ったのか。	アンケートは取っていない。
5	業務実績報告書61ページの県民への情報提供ですが、参加者数が少ないと思う。 また大学としてがん対策に力を入れているとのことであるが、テーマにがんに関するテーマが少ない。積極的に県民に情報提供し認識を深めていく必要がある。	がん関係の市民公開講座については、平成24年度子宮頸がん・乳がん等をテーマに5回開催している。
6	学生やスタッフのメンタル問題について、カウンセリングする仕組みはあるのか。	学生については、基本的には学生部長が対応している。 学生部長は神経精神科の教授であり、メンタル問題を抱える学生はその都度神経精神科で対応している。 看護職員については、外部の臨床心理士に週2回相談業務を行ってもらっている。内部職員については、専門看護師と認定看護師がチームを組んで相談業務をしている。 保健看護学部については、独自に週1回臨床心理士に相談業務を行ってもらっている。

委員からの意見	
7	良い論文が発表されたような場合、モチベーションを高めるという意味で、教員ではなく広報の担当者がいて、情報発信していけるような体制があった方が良い。
8	業務実績報告書69ページの「経営体制の強化」というのは、会議回数が多ければ強化されるというものではないと思うので、会議を通じて何が達成されたのかということに記載してもらいたい。
9	紀北分院の出張講座・健康講座は、大いに評価できるものである。

(3) 財務諸表等に関する説明

- ・資料4-1～4-5に基づき、法人から説明。本日は内容説明のみで、次回委員会で審議を行う。
主な質疑応答・意見については以下のとおり。

	委員からの質問	法人の回答
1	科研費の獲得額は昨年度より増加しているのは頑張った成果だと思うが、絶対数が少ないと感じる。 科研費の取得を、さらに拡大するための戦略はあるのか。	「how to 科研費」というセミナーを開催し、教員全員が申請しようと言っているが全員申請には至っていないので、今後100%申請するようにしていきたい。

委員からの意見	
2	約40億円の運営交付金で、これだけの収益を上げているのは非常に立派である。
3	大変良い成績を上げているので、その分を職員に還元して、皆が頑張れるような状況にしていきたい。